



# うちなー健康経営宣言

第1240号

令和 4 年 11 月 21 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は「地域の発展に技術貢献する」という経営理念を持ち、社員一同、日々励んでおります。

沖縄県の「うちなー健康経営宣言」を行い、社員の心と体の健康を考え、様々な健康になる為のチャレンジを推進していきます。

社員の意識を変え、社員、その家族も含め、健康で幸せな生活を続けていってほしいと願います。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。